

退職等に伴う【団体生命保険】取扱連絡票 (年度末退職以外)

ご退職後の団体生命保険について記入の上、提出をお願いします。

1 退職後の団体生命保険の取扱について

退職月末で脱退(解約)	※ 途中解約のため配当金は出ません。 ※ 「三大疾病」「配偶者」「子ども」のみの途中解約はできません。
退職月以後も継続	※ 今年度の残期間保険料を一括納付してください。 ◆ 次年度以降も継続加入できる方 退職時50歳以上かつ厚生会在会期間継続して20年以上の方 →翌年2月頃保険会社が次年度の申込書を送付します。 ◆ 今年度の保険期間中(6月～翌年5月末)継続加入できる方 上記以外の方は保険期間中は継続加入できます。

2 太枠内をすべてご記入ください。

記入日: 令和 年 月 日

様加入状況

		本人	配偶者	子ども	子ども	子ども
基本型	保険金	万円	万円	万円	万円	万円
	保険料	円	円	円	円	円
三大疾病	保険金	万円	万円			
	保険料	円	円			

どちらかに○

継 続 ・ 脱 退

退職時所属		連絡先(郵便番号・住所<マンション名等も>・電話番号)	退職年月日
職員番号		〒	令和 年 月 日
(フリガナ) 氏 名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日	Tel.	

3 退職後も継続される方は、残期間(5月分まで)保険料の一括納付をお願いします。

月額保険料計

残期間(R)

残期間保険料(一括納付額)

円

×

か月

=

円

<振込先>

横浜銀行 横浜市庁支店 0820406 (ヨコハマシヨクインコウセイカイ)

※お名前の前に職員番号を7桁で入力してください。

退職翌月の20日頃までに納付をお願いいたします。